

当院へのセカンドオピニオンを希望される方へ

セカンドオピニオンとは、現在受診中の疾患に対する診断内容や治療法等に関し、主治医以外の医師にも意見を求めることを言います。

レントゲンフィルムや検査データ等を提出し、他医師の判断や患者さまの今後の治療上の参考としてもらうことを目的としています。

○対象者：患者さまご本人

※但し、患者さま本人からの同意があればご家族の代理人も対象になります。

○対象疾患：手外科領域の疾患、外傷

○保険外の自由診療となる為、下記の当院で定める料金が掛かります

30分以内8,000円、以後～1時間以内まで4,000円が加算（消費税別）

○対象外：当院への転院や治療希望がある、現在受診中の医療機関に対する苦情の相談、医療事故等に関する相談、当院対象疾患外の相談、主治医からの紹介状や必要な資料を提出できない場合等

○申し込みから受診までの流れ

電話で地域連携課へ申し込む 電話番号：0138-78-0102（直通）

地域連携課より同意書と申込書を送付

※1 主治医からの紹介状、画像データ、各種検査データ、その他疾患により必要な資料の準備が必要となりますので、受診中の医療機関に相談して下さい

地域連携課へ同意書、申込書、上記※1を郵送または持参

地域連携課より患者さま・ご家族等の代理人へ相談日を連絡

※相談日は水曜日の午後となっています。

当院に来院（受付窓口へ）

※健康保険証を持参して下さい

専門医との面談

※新たな検査、処置、治療行為は行いません
※セカンドオピニオンの内容は主治医へ報告します

会計

※診断書や証明書の発行はできません